
患者さんの権利と責務に関する宣言

私たち名大病院職員は、皆様やご家族のご意向を尊重し、よりよい医療ができるように努めます。あなたには、以下の権利があります。

1. 最善の医療を受けることができます。
2. いかなる状態にあっても人格が尊重され、尊厳をもって診療を受ける権利があります。
3. ご自分の病気の内容や今後の見通しについて知ることができます。
4. あなたに携わる医療スタッフ（研修医や学生を含む）の氏名とその診療内容について知ることができます。
5. 診療内容について十分な説明を受け、それについて同意、あるいは拒否することができます。
6. あなたが受けたい診療内容を病院や医師に伝えることができます。
7. 何らかの理由でご自分の意思を表示できない場合には、ご家族の方や代理人を指定して判断を依頼することができます。なお、依頼した人の方針を拒否することもできます。
8. ご自分の病気の診断や治療について、他の医師や病院を自由に選択し意見を求めることができます。
9. 所定の手続きをとることにより、ご自分のカルテ内容を閲覧することができます。
10. 私たちは、あなたに関する情報をあなたの承諾なく第三者に知らせることはありません。
11. 希望されるならば、臨床研究に参加することができます。また、臨床研究に参加することを求められても、それを拒否することができます。
12. 診療内容や入院中における生活において問題や不満がある場合には、医療スタッフにそのことを伝えることができます。あなたが直接伝えることができない場合には、あなたのご家族や代理人により伝えることができます。たとえ、あなたがこのような不満を表示された場合でも、あなたの診療に関して何ら不利益をこうむることはありません。

あなたに最善の医療を提供するために、あなたの協力が必要です。この精神に則ってあなたに以下の点を望みます。

1. 現在の病気に関して、あなたが知っていることを正直に私たちに教えてください。
2. 私たちスタッフがあなたに言っていることが理解できない場合には、お申し出ください。また、診療内容で私たちから言われたことを行うことが不可能と思われた場合にもそのようにお申し出ください。
3. 診療を受けている他の患者さんの権利を尊重し、迷惑となるような行為をしないでください。
4. 入院中の規則を守ってください。
5. 本院は基幹教育病院であるため、臨床教育にご協力ください。